

事業報告書

(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

1 医療法人概要

(1) 名 称 医療法人 江上耳鼻咽喉科医院

① ☐財団 ☒社団 (☐出資持分なし ☒出資持分あり)② ☐社会医療法人 ☐特別医療法人 ☐特別医療法人
☐出資額限度法人 ☒その他③ ☐基金制度採用 ☒基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市銅座町2番15号NKイリスビル301号室

(3) 設立認定年月日 平成1年7月21日

(4) 設立登記年月日 平成1年8月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	江上 直也	
理事	江上 徹也	
理事	江上 陽子	
監事	江上 真子	

2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 江上耳鼻咽喉科医院	長崎市銅座町2番15号 NKイリスビル301号室	0床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年8月29日	令和4年度決算の決定
令和5年8月29日	令和5年度の事業計画及び収支予算の決定
令和5年8月29日	理事、監事の選任の承認

法人名 医療法人江上耳鼻咽喉科医院
所在地 長崎市銅座町2番15号NKイリスビル301号室

貸 借 対 照 表
(令和6年6月30日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	81,762	I 流動負債	9,757
II 固定資産	44,480		
1 有形固定資産	18,075		
2 無形固定資産	3,209	負債合計	9,757
3 その他の資産	23,196	純資産の部	
		科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	106,485
		繰越利益剰余金	106,485
		純資産合計	116,485
資産合計	126,242	負債・純資産合計	126,242

法人名	医療法人 江上耳鼻咽喉科医院
所在地	長崎市銅座町2番15号NKイリスビル301号室

損 益 計 算 書
(自 令和5年7月1日 至 令和6年6月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,489
2 事業費用	112,512
本来業務事業利益	1,977
事業利益	1,977
II 事業外収益	1,302
III 事業外費用	
経常利益	3,279
IV 特別損失	1,026
V 特別利益	
税引前当期純利益	2,253
税法人税等	393
当期純利益	1,860

法人名 医療法人 江上耳鼻咽喉科医院
所在地 長崎市銅座町2番15号NKイリスビル301号室

財 産 目 録
(令和6年6月30日現在)

1. 資 産 額	126, 242千円
2. 負 債 額	9, 757千円
3. 純 資 産 額	116, 485千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	81,762
B 固定資産	44,480
C 資産合計	126,242
D 負債合計	9,757
E 純 資 産	116,485

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。

土地	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建物	(□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

医療法人江上耳鼻咽喉医院
長崎市銅座町2番15号

※医療法人整理番号 一 0 6 1 3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の近親者 が代表 者である 法人	(有)江上めまい 研究室	長崎市昭和3丁目6番 9号	76,825	不動産賃貸	法人所有不動産の賃貸	賃借料の支払い	9,600	前払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

当法人理事江上徹也の配偶者が代表者
である法人

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 江上耳鼻咽喉科医院

理事長 江上 直也 殿

私は、医療法人 江上耳鼻咽喉科医院 の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。

その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和6年8月26日

医療法人 江上耳鼻咽喉科医院

監事 江上 真子

